

夢・志 応援プロジェクト in ハイスクール事業 募集要項

1 目的

豊かな感性と高い志をもち、夢の実現に向けて全力で取り組もうとする子どもたちの意欲を喚起するとともに、次代を担う子どもたち一人ひとりが互いに切磋琢磨し、社会に有為な人材となるよう、‘ひとづくり’に資する。

2 助成の対象

山口県内の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部) 5校程度
※実施学年は、全学年でも特定の学年でもよく、保護者等の参加は差し支えない。また、近隣校との合同実施でもよい。

3 企画の内容

各校の実情に即したテーマにより講師を招聘し、子どもたちの夢や志を育み応援する講演会を企画・実施する高等学校等に対し、講演会にかかる費用の一部を助成します。但し、周年行事等の講演会は除きます。

4 助成の条件

- ① この事業の目的に合致した事業であること。
- ② 審査委員会による審査で適当と認められた事業であること。
- ③ 次の事業は助成の対象としません。
 - ・ 営利を目的とする事業
 - ・ 宗教的、政治的又は商業的宣伝の意図のある事業
 - ・ 国、県(外郭団体を含む)及びその他の機関から助成等を受けている事業
 - ・ 同一団体への助成が連続する場合

5 助成額

1企画当たり 30万円程度とします。

6 対象経費

- ① 旅費交通費 (外部指導者の交通費、宿泊費等)
- ② 通信運搬費 (道具運搬費、切手代等)
- ③ 消耗品費 (資料購入費、文具購入費等)
- ④ 印刷製本費 (チラシ・ポスター・プログラム印刷費等)
- ⑤ 賃借料 (資材・器具借料、会場使用料等)
- ⑥ 諸謝金 (外部指導者謝金等)
- ⑦ 保険料 (傷害保険料等)

その他財団が必要と認める経費を対象とします。

なお、団体等の恒常的な人件費、運営費、備品購入費、接待費、飲食費、会員の旅費は、対象となりません。

7 申請手続

別添様式により平成28年5月16日(月)までに当財団へ申請してください。

8 交付決定

審査委員会で審査の後、交付を決定し、平成28年6月末までに通知します。

9 助成金の交付

事業完了後に提出された実績報告書の内容を審査し、適当と認めた場合に、助成金の額を確定し、交付します。

なお、必要と認めたときは概算払いができます。

10 その他

事業のポスター、チラシ、プログラム等を作成する場合には、「公益財団法人山口県ひとづくり財団助成事業」である旨の表示をしてください。

【申請・問い合わせ先】

(公財)山口県ひとづくり財団 県民学習部 学習振興課

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

TEL 083-987-1710 FAX 083-987-1760

e-mail yh-kengaku@hito21.jp